

各種奨学金等情報(令和8年8月3日現在) 学生支援課

★希望する奨学金等がある場合、必ず、奨学金等の実施主体の募集要項等で奨学金等の種別、金額、申込期間、応募資格等を確認してください。

- この一覧は、熊本県立大学に募集要項等が届いている奨学金です。
- 「名称」に★印があるものは、本人の直接申請ではなく、学生支援課を通して申請が必要なものです。
- 本人が直接申請する場合で、学長印の押印が必要な際は学生支援課までお問い合わせください。※押印には数日必要です。
- 奨学金実施団体または学生支援課への提出期限が近いものから順に掲載しています。
- この情報は、奨学金の情報が新たに入った場合は更新します。

掲載日	名 称	種別	金額	学内または奨学金実施団体の締切等	応募資格の概要	併給
2026/8/3	公益財団法人 鎌田記念財団 物流・ロジスティクス奨学金	給付	年額36万円	・本人が直接応募してください。 【募集期間】 令和8年7月15日(水)～8月31日(月)(必着) 【給付期間】 令和8(2026)年4月～令和9(2027)年3月 【応募方法】 財団ホームページのオンライン申請フォームより申請、または、ホームページから必要書類を確認の上、書類一式を財団へ郵送してください。 詳しくは財団ホームページを確認してください。 https://kamatamemorial.org/requirements/	【応募資格】 当財団の奨学生となるものは物流・ロジスティクスを学ぶ四年制大学生および大学院生であり、次のいずれにも該当しなければなら ない。 (1)日本国籍を有し、学資の援助をすることが必要であると認められる者 (2)将来社会的に有益な活動を目指す者 (3)学業成績が優秀であること(下記のいずれかに該当すること) ・在校生の場合、大学入学時から直近までの学業成績において、GPA(平均成績)が2.4以上であること ・新入生の場合、高等学校等における評定平均が3.5以上であること ・高等学校卒業程度認定試験の合格者であること (4)下記のような物流・ロジスティクスに関連する科目を履修できる学科に在籍していること 主な科目 Dロジスティクス特殊研究講義、IoTロジスティクス実践講座、Mロジスティクス研究1・2 演習、Mロジスティクス研究1・2講義、SCM論 (サプライチェーン・マネジメント論)、グローバル・ロジスティクスⅠ・Ⅱ、グローバルロジスティクスと海運、グローバルロジスティクスと貿易、グローバルロジスティクスⅠⅡ、サプライチェーン・マネジメント特論 など ※上記は一例であり、経済学部・経営学部において流通・サプライチェーン・国際経済・経営戦略等の関連分野を学ぶ学生も、出願対象に含まれます。	可
2026/6/2	一般財団法人 ジェイリース奨学金	給付	年額60万円	・本人が直接応募してください。 【募集期間】 令和8年6月1日(月)～9月18日(金)(消印有効) 【給付期間】 奨学生の認定を受けた年の12月末、翌年4月末、翌年8月末に振り込み なお、認定を受けた時期により支給の時期も変更となる 【応募方法】 ホームページから必要書類をダウンロードし、郵送またはホームページ内応募フォームにて提出してください。 詳しくは財団ホームページを確認してください。 https://www.nh-shogakukikin.jp/	【応募資格】 視覚に障がいのある方。 以下のいずれかに該当すること。 ・身体障害者手帳(視覚障害1～6級)が交付されている。 ・視覚に障害があることを証明する医師の診断書が提出可能。	行政、役所、JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)等以外の奨学金との併給は不可
2026/7/22	一般財団法人 阪大微生物病研究会 BIKEN谷口奨学金制度	給付	月額8万円	・本人が直接応募してください。 【募集期間】 2026年9月30日(水)17:00まで 【給付期間】 2027年4月から正規の最短修了時まで 【応募方法】 財団ホームページから申請してください。 https://www.biken.or.jp/business/academic-grants/scholarship/description/	【応募資格】 対象者は、次の①～④の応募資格を全て満たす必要があります。 ①日本国内の大学院博士課程に在学し、2027年4月1日時点から修了見込み予定まで2年以上の日本国籍を有する者 <在学年次> ・4年制博士課程の第1年次～第3年次 ・5年一貫制博士課程の第3年次～第4年次 ・区分制博士課程の後期の第1年次～第2年次 ・後期3年課程のみの博士課程の第1年次～第2年次 ②本奨学金の給付期間中は、原則として企業・団体等との雇用関係を有さない(予定)者 ③学業成績・人物ともに優秀であり、心身ともに健康で、指導教員の推薦を受けられる者 ④同年度における本奨学金への申請者が、同教室・研究室において1名のみである者 ※対象となる研究分野(微生物学)の指定があります。	可
2026/8/3	公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団 大学貸与奨学生(追加募集)	貸与	自宅通学: 45,000円 自宅外通学: 50,000円	・本人が直接応募してください。 【募集期間】 令和8年9月1日(火)～10月2日(金)17時15分まで(必着) 【給付期間】 令和8年4月から在学する大学の標準修業年限の終期まで ただし、これまでに当財団から大学の奨学金を借りたことのある者は、貸与期間が制限される場合がある 【応募方法】 財団ホームページ、または、郵便により願書を手出し、他必要書類とともに財団へ提出してください。 http://www.oihf.or.jp/news/shogaku/r080716tsuika/daigaku/top.pdf	【応募資格】 次の要件を満たす者 ①沖縄県内に住所を有する者の子弟(両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること。) ②国内の大学又は短期大学(以下「大学」という。)に在学している者。ただし、別科生、専攻科生、選科生、聴講生、科目等履修生、休学中の者、留年中の者、正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。 ※貸与対象外の学校・課程がありますので、詳しくは募集要項をご確認ください。 ③学業・人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。 ④独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者。 日本学生支援機構、その他団体等にも併願することは構いませんが、当財団奨学生の採用時点でいずれかを選択して頂くことになります。(日本学生支援機構、その他団体等と併願はできますが、貸与奨学金の併用はできません。給付型奨学金との併用は可能です) ※金融機関の教育ローンは併用になりません。	左記【応募資格】④に記載の通り
2026/4/9	公益財団法人 交通遺児育英会	貸与一部給付	学部生 月額4・5・6万円から選択(うち2万円は給付) 大学院生 月額5・8・10万円から選択(うち2万円は給付)	・本人が直接応募してください。 【募集期間】 2026年4月1日(水)～10月31日(土)まで 【給付期間】 貸与(給付)開始月から卒業までの最短修業期間 【応募方法】 応募書類は電話申し込み、または、ホームページからのダウンロードです。 財団ホームページを確認してください。 https://www.kotsuiji.com/	【応募資格】 ・保護者が道路における交通事故で死亡した家庭の生徒・学生 ・または、保護者が道路における交通事故で重度の後遺障害者となった家庭の生徒・学生 重度の後遺障害の程度(いずれか一つに該当) ①身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級 ②自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級 ③精神保健および精神障害者福祉法(精神障害者保健福祉手帳)の第1級から第3級 ・上記のいずれかに該当のうち、日本国籍を有する者、または、永住者(外国籍の留学生は対象外です)	可
2026/7/1	熊本市奨学金 (家計急変)	貸与	月額42,000円 21,000円 のいずれかを選択	・本人が直接応募してください。 【申請期間】 令和8年6月15日(月)～令和9年2月26日(金)(必着) 【貸与期間】 申請した日の属する月から、令和9年(2027年)3月まで 【応募方法】 熊本市教育委員会へ必要書類を提出してください。 【募集案内配布場所】 熊本市教育委員会学務支援課、熊本市役所1階総合案内、各区役所・各まちづくりセンター等。 熊本市ホームページからも取得できます。 ※募集要項および申請書は学生支援課でも配布可能です。	【応募資格】 次に掲げる要件をすべて満たす方 (1)熊本市内に居住する方の被扶養者であること。 (2)学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校(高等課程及び専門課程)に在学していること。 (3)国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金(貸付けによるものに限る)又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。 (4)下記の家計の急変等の該当者であること。 (家計急変等の対象について) ①火災・風水害等 →火災、風水害等の天災による家屋への被害(全焼・半焼・全壊・半壊) ②破産 →扶養者の事業失敗による破産 ③失職 →主たる生計者が会社側の都合による解雇により失職 ④死亡 →主たる生計維持者の死亡 ⑤入院 →主たる生計維持者の入院又は長期自宅療養による世帯収入の減少 ⑥離婚 →扶養者の離婚による世帯収入の減少	国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金(貸付けによるものに限る)又はこれと同種の貸付けを受けている場合は不可